



当会推奨クラウド会計ソフト

# ツカエル青色申告 オンライン



受付開始いたしました。

不動産所得の収入の内訳

不動産所得の収入の内訳

課税区分	用途	不動産所在地	賃借人の住所・氏名	取得年月	償却年数	本年中の収入金額				全額貸付収入	借入金(借入金)
						賃借料	雑収入	雑収入	雑収入		
住宅	貸付	東京都港区	東京都港区 あお丸	自 2021.12	24.0	100,000	1,200,000	100,000			200,000
住宅	貸付	東京都港区	東京都港区 イイビル	自 2021.12	24.0	96,000	816,000	96,000			192,000
計							2,016,000	196,000			392,000

総勘定元帳

## 割引を使ってお得

年間使用料が

**12,000円**

初年度割で

**▲6,000円**

青年部・女性部割で

**▲6,000円**

導入初年度が

**0円**

青年部割・女性部割を希望する場合には、事前に確認を取りましょう

また、青年部割又は女性部割はライセンス利用申込と同時に申請する必要があります。ご利用開始後に適用を受けることはできません。

前回会報にてご案内しました、クラウド会計ソフト『ツカエル青色申告オンライン』の取扱いが開始されました。  
導入初年度に関しては多くの割引が用意されており、局までお問合せ下さい。詳細は事務局

お申込方法  
1、来局による申し込み  
事務局に来局してライセンス利用申込をするものです。  
当日にライセンスの取得や導入作業等を行い、その日からご利用になれます。

2、郵送（FAX）による申し込み  
郵送又はFAXによりライセンス利用の申込書を当会に送付してください。青年部割及び女性部割をご希望の方は当年度の部費を郵便振替用紙を郵送いたします。



ホームページのQRコード(黒)



フェイスブックのQRコード(青)

- 1、クラウド会計について
  - 2、月次支援金等について
  - 3、税制要望運動について
  - 4、看板設置のお願い
- アンケートへのお願い  
事務局利用について  
今後の活動について  
事務局からのお知らせ

(一社)品川青色申告会  
品川区南品川4-2-32  
品川税経会館 1階  
電話 03(3474)7564(代)  
FAX 03(3458)2616



## 東京都中小企業者等 月次支援給付金

申請開始 令和3年 7月 1日(木曜日)  
申請期間 令和3年 10月 31日(日曜日)

お問い合わせ先 (月次支援給付金事務局)  
TEL 03-6740-5984  
9:00~19:00 (土日・祝日含む全日対応)

東京 東京都内中小企業者等の  
事業の継続・立て直しやそ  
ののための取り組みを支援す  
るための国の「月次支援  
金」に加算して給付金を支  
給するとともに、国の給付  
用件を緩和し、東京都独自  
に支給を実施しています。  
詳細は上記のQRコードを  
読み取り、もしくは「東京  
都月次支援給付金」で検  
索してください。

注意…休業要請等の協力金が給付される月は申請できません

### 月の支給上限額イメージ

酒類販売 事業者 20万円/月 (10万円/月)	国支援金に加算 その他の 事業者 5万円/月 (2.5万円/月)	中小企業に対する支給上限額 (括弧内は個人事業主等)
	国の月次支援金 20万円/月 (10万円/月)	国対象外を支給 酒類販売 事業者 10万円/月 (5万円/月) その他の 事業者 10万円/月 (5万円/月)
50%以上の売上減少		30~50%未満の売上減少

緊急事態宣言等の影響で令和3年対象月の月間売上が令和元年(平成31年)又は令和2年の同月と比較して50%以上減少している事業者を対象とした支援金です。  
4月~8月の各月で上限10万円、最大50万円の給付となります。1ヶ月ごとの審査となるため対象月の売上帳簿等の書類が必要となります。既に一時支援金を受取っている事業者の方は事前確認が不要になり提出する書類も一部省略できます。  
初めて申請する方は申請IDの取得と登録確認機関での事前確認が必要です(当会は登録確認機関であり、現在会員に限り事前確認を行っております)。  
詳細は上記のQRコードを読み取り、もしくは「月次支援金」で検索してください。

中小法人・個人事業者のための

## 月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和



お問い合わせ先 (月次支援金事務局)  
TEL 0120-211-240  
8:30~19:00 (土日・祝日含む全日対応)

申請期間	4月分/5月分:	2021年6月16日 ~ 8月15日
	6月分:	2021年7月1日 ~ 8月31日
	7月分:	2021年8月1日 ~ 9月30日
	8月分:	2021年9月1日 ~ 10月31日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。



間伐後



間伐前

## 品川青色申告会は「東京水道水源林活動」を応援します。

大和ネクスト銀行の応援定期を通して「東京水道水源林活動」に賛同していただきますが、大和ネクスト銀行より活動報告がありました。当会では、これから都民の皆様へ安全な水をお届けする活動を応援します！  
※写真ではわかりづらいかもしれませんが年間を通して、枝打・植栽・下刈・間伐など様々な保全活動を行っています。

※応援定期の概要については下記のアドレスで検索！  
[https://www.bank-daiwa.co.jp/eraberu/ouen\\_suigenrin/](https://www.bank-daiwa.co.jp/eraberu/ouen_suigenrin/)

# 税制改正要望運動への 協力のお願い

青色申告会では毎年、固定資産税等の軽減措置の継続について要望運動を行ってまいりました。皆様の一通のハガキが大きな力となります。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

要望の詳細が記載されている『陳情ハガキ』は今月号の会報に同封されており、貼付の上郵送していただきますようお願いいたします。また、このハガキは事務局でもご提出することが可能なため、お気軽にお問い合わせ下さい。

※こちらの陳情ハガキを切り取り、必要事項をご記入の上、郵送又は申告会事務局まで11月末までにお出し下さい。



青色申告会員の皆さまへ  
税制改正要望運動にご協力をお願いします  
青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています。  
※ 締結の希望を行わない、今年度限りで軽減措置とさせていただきます。  
※ 協会の要望が実現しない場合は、ご協力の継続を希望いたします。  
※ この「陳情ハガキ」を多数お出し、要望の実現をめざしましょう。  
※ 会報の裏面に、この「陳情ハガキ」の切り出し方と郵送方法について詳しく説明しています。  
※ 今年も会員の皆さまの協力を期待しております。

## (一社) 品川青色申告会青年部女性部総会報告

一般社団法人品川青色申告会  
青年部 部長 近森 章宏

青年部定時総会結果報告について

令和3年7月27日午後4時30分より、令和2年度 青年部定時総会を開催しました。

本年におきましても、前回同様新型コロナウイルス感染症対策の観点から書面による事前の議決権の行使を強く推奨させていただきました。ご協力いただき、有難うございました。議案については、原案どおり承認可決されましたことをご報告いたします。

青年部は、本年度で結成60周年となります。60周年を迎えるにあたり、記念事業などを予定していますが、残念ながら感染症拡大の影響から開催時期は現在未定となっております。また、研修会や社会科見学ツアーなどの部活動再開についても、感染症の状況を踏まえて検討していきます。

さて、節目の年を迎えまして「青年部から品川青色申告会を盛り上げる」を合言葉に、ニューノーマル(新しい生活様式)を踏まえた新たな部活動を展開していきます。

まず、オンラインサポートが受けられるクラウド会計ソフト「ツカエル青色申告オンライン」の普及活動を本会に協力して行っておりますが、今後、より一層の協力を行ってまいります。

また、「部員の紹介、部員からの情報発信」を、本会ホームページ、フェイスブックや青色アプリ(今秋導入予定)などを使い行っていく予定です。

その他にも企画・検討している新たな部活動がありますので、今後も青年部の活動にご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人品川青色申告会  
女性部 部長 飯村 久子

女性部定時総会結果報告について

令和3年7月28日(水)14時より申告会会議室にて開催されました、令和2年度女性部定時総会について、すべての議案について左記の通り可決されたことをご報告いたします。

また、今年度から新規の活動としてクラウド会計『ツカエル青色申告オンライン』の導入に關して、女性部員限定の補助をすることとなりましたので、ご興味のある方はぜひともご利用になられてください。  
今後とも女性部の活動にご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 決議事項

- 第1号議案 令和2年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和2年度決算報告承認の件
- 第3号議案 令和3年度事業計画承認の件
- 第4号議案 令和3年度予算案承認の件

### 議決権の行使状況

	行使された 議決権数	賛成	反対	
第1号議案	30	30	0	可決
第2号議案	30	30	0	可決
第3号議案	30	30	0	可決
第4号議案	30	30	0	可決

※ 女性部 総部員数48人  
(令和3年7月12日現在)  
※ 部員1人につき議決権1つ

# 申告会の看板設置のお願いについて



看板設置にご協力を頂ける方は、お手数ですが、品川青色申告会にご連絡下さい。  
 また、すでに設置されている方で、看板の劣化が進んでいるものは、新しい看板にお取り換えしますのでご連絡下さい。

# アンケートにご協力ください

★03 (3474) 7564  
 当会HPに、アンケートのページを設置しました。所要時間は約5分程度です。皆様のご意見をお待ちしております。



匿名のアンケートですので、営業メールなど煩わしい通知は一切ありません。

# 事務局利用について

8～9月にかけて職員が夏季休暇を取得するため、予約枠の減少又は場合によりお待たせする可能性がございますのでご了承ください。

# 今後の活動について

また8月27日(金)は、事務局大掃除に伴い、事務局業務を休止いたします。

毎年11月に行っております『区民セミナー』ですが、本年は開催しないこととなりました。

また、毎年9月下旬に参加していた『しながわ宿場まつり』ですが、実行委員会より開催しない旨の発表がありました。

その他、10月に開催予定の『しながわ夢さんぼし』については現時点で参加の方向で検討しており、『日帰りバス旅行』、『青色セミナー』、『青色まつり』については今後の状況を見て判断をし、追って皆様にご報告をさせていただきます。

# 事務局からお知らせ

転居・廃業等された方へ  
**【転居や結婚された方など】**

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。  
 ※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要する場合があります。  
 ※お引越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。  
 ※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。

なお、氏名変更後に姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。  
 ②転居の場合は税務署へ届出書の提出が必要となります。  
 ③事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。  
**【死亡又は出国された方など】**  
 ★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要

【廃業された方など】  
 ★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。  
 ※詳細はお問い合わせ下さい。  
 【会員の慶弔規定に関して】  
 ★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。  
 なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。  
 ※詳細はお問合せ下さい。  
**【土曜日営業について】**  
 ★6月～12月までの第一土曜日(祝日を除く)は通常営業致します。

なお、出社している職員が通常よりも少ないため、予約制による入場制限を行っておりますのでご了承ください。  
**【駐車場について】**  
 ★車での来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。  
 ※自転車保険・交通傷害保険を取り扱っています。

要です。